

協会けんぽ福岡支部のサービス

※協会けんぽ福岡支部加入の全事業所対象

その1 ご本人様の健康診断の実施

定期健康診断には
協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を
ご活用ください!



検査項目が充実した「生活習慣病予防健診」のご利用をおすすめします。

① 定期健康診断として利用できます

労働安全衛生法により事業主に義務付けられている
定期健康診断として利用できます

② 健診費用がお得です

協会けんぽから健診費用の約6割が補助されます

③ がん検診が含まれています

胃・肺・大腸・乳房・子宮頸部のがん検診が
含まれています

④ 健康相談が無料で受けられます

生活習慣病発症リスクの高い人を対象に、
専門家による改善支援を行います(特定保健指導)

その2 ご家族様の特定健康診査の実施

従業員様が安心して仕事に専念するために、
ご家族様の健康も大切です。



■対象者:40歳~74歳(75歳の誕生日の前日まで受診可能)

健診の種類

基本的な健診

診察・問診・身体測定・血圧測定
尿検査・肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査

詳細な健診

心電図検査・貧血検査
眼底検査・血清クレアチニン検査及びeGFR

※詳細な健診は健診結果などに基づき、医師の判断により実施。

※がん検診は、お住いの市区町村へお問い合わせください。

■健診の申込書

協会けんぽから被扶養者様へ「特定健康診査受診券(セット券)」をお送りします。
受診を希望する健診機関で予約をしてください。

